

教育現場で役立つ基礎的音楽技能の習得について

—「小学校教科内容論音楽」における2年間の試み—

山口 博明

(教育学部音楽領域)

Acquirement of the Practical Basic Skills of Music for Teaching

—Transition of the Elementary Education of Music in the last two years—

Hiroaki Yamaguchi

2007年11月30日受理

抄録：本論文は、音楽科授業「小学校教科内容論音楽」のうち、特に「ピアノ実技」「視唱」「聴音・記譜」に着目し、過去2年間の授業内容と成果を検証するものである。この授業は「教育職員免許法施行規則」における「教科に関する科目」として設置されており、本学では1年生を標準履修期としている。

平成17年度までは「小学校教科専門音楽」という名称であったが、平成18年度からは現在の名称となっている。名称は変更されたが目的は変更せず「小学校音楽科の授業を行うための実技能を身につける」ことをシラバスに掲げ、授業内容を設定している。教育現場からの情報や教員採用試験の傾向などの状況に対応してゆくため、授業内容の細部に関しては半年毎に見直しを実施した。様々に変化する条件の中にあっても、すべての学生にとって適切な内容をもつ授業というものを構築できないかという模索は、これまでも多くの音楽科教員が取り組んできたが、本稿では筆者が担当教員として、また統括者として関わった2005年度後期～今年度までについて実践内容を今一度見直し、整理・検討を行い、今後の方向を探る。

キーワード：音楽，授業，基礎的指導能力，ピアノ，記譜，視唱，移動ト唱法

I. 現在の小学校教科内容論音楽について

「小学校教科内容論」は教職科目としての本来の設置目的の他、「教員採用試験」における実技課題への対応も求められている授業である。教員採用試験とは各自自治体が行う教育の実践者としての資質を見るためのものであり、地域によって要求される内容に差がある。また音楽の基礎能力には器楽演奏能力、歌唱能力、楽典能力、音楽知識があり、一つの授業枠では扱いきれない多様性を持っている。その中から基礎的なものとしてどの内容を採り上げるかについては、授業計画作成の度に検討している。筆者がこの授業の総括を引き継いだのは2006年度前期からである。(着任直後の2005年後期は、それまでの授業形態をそのまま引き継いだ)。その後筆者自身が試行錯誤を繰り返して、現在の形に至っている。

1. 「小学校教科内容論音楽」の現状

本授業の基本的構成は1コマを前後45分ずつに分けた2分割制(1日あたり2つの別内容の授業)である。現在の基本的な授業構成は次の通りである。(半期15回)

第1回 ガイダンスおよび記譜 第2回 歌詞を味わう 第3～7回 楽典およびピアノ
第8～10回 移動ト歌唱およびピアノ 第11～14回 歌唱およびピアノ
第15回 追試(ただし各期の行事予定によって、多少前後が入れ替わることもある。)

2007年度後期の主な授業担当者は音楽科教員5名と大学院生のティーチングアシスタント(以下TA)3名の計8名である。また、音楽科授業「音楽実技指導」^{注1}の受講生7名が副担当者として指導補助に当たっている。

さらに、2005年後期より、国文学科の森山教授に「歌詞を味わう」の特別講師として協力をあおいでいる。

現在2007年度後期の受講生数は83名であり、2007年度前期77名、2006年後期81名、2006年前期95名と、毎期約80～100名程度の受講生数で推移している。

「ガイダンス」「歌詞を味わう」「楽典」は全員での一斉授業、「歌唱」「移動ド歌唱」^{注2}は2グループに分けた集団授業、「記譜」は全体授業で内容を説明した後レポートとして手書きの楽譜を提出、「ピアノ」は8クラスの担当者8名と副担当者7名が個人レッスンをすべての学生に対して行っている。最終的に各内容について試験や出席点等の評価から平均をとり、成績判定を行っている。

本授業指定の教科書としては『初等科音楽教育法（音楽之友社）』が以前から継続的に採用されてきた。筆者が総括となった際に再検討を行ったが、この著書は本授業にとって非常に有益であると判断し、現在も使用している。また、各個人のピアノの実技能力に応じて『全訳バイエルピアノ教則本（全音楽譜出版社）』を副教材として採用している。

以上が、本授業の概略である。

次章では、これまでに採り上げた授業内容のうち、筆者が直接関わった「聴音・記譜」「ピアノ実技」「視唱・移動ド唱法(歌唱)」について、個別に検証と考察をおこなう。

Ⅱ. 授業内容の変遷に関する考察

本章では、各授業内容において改変に至った理由とその結果、そこから見える問題点について述べる。開講年度および時期については以下の省略記号を用いる。

2005年後期授業→i期 2006年前期授業→ii期 2006年後期授業→iii期 2007年前期授業→iv期

1. 聴音／記譜

1) 内容と目的

「記譜」は「楽譜を正しくきれいに書く」ということを目的としてiii期から導入した。

それ以前は「聴音」すなわち「聞き取った音を楽譜に書き取る技術」を習得する為の授業が行われていた。

2) これまでの推移

(1) i期以前

当時は「記譜」の代わりに「聴音」が設置されていた。「聴音」の試験では「予め指定した視唱課題（8小節）の中から当日1曲指定の曲を聴き取る」という方法がとられていた。この方法による学生のメリットは「聴音が苦手でも努力して暗記することができれば高得点をとれる」ということであり、学習効果として「楽譜を書くということを理解する」ための学習が自発的に行われることが考えられる。デメリットとして「聴音技術習得の判断材料としての信頼性が低い」ということがあげられる。丸暗記なのか聴音をした上での解答なのかの区別が出来ないということである。

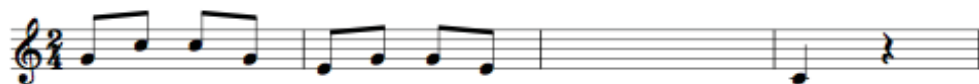
(2) i期

i期においては、試験課題を第6学年共通教材^{注3}《おぼろ月夜》に限定した。共通教材からの出題ということで、教育現場でも活用できることを想定した設定であった。この試験の結果、学生の聴音能力の有無によって得点分布が大きく分かれた。(59点以下54%、60点以上79点以下15%、80点以上31%)。原因としては、課題が16小節と長いことから丸暗記が通用しなかったこと、課題が音楽的要素（リズム、音高の変化など）に富んでいたためにすべてを把握しきれなかったことなどが考えられる。この試験実施によって聴音能力の有無が明確に結果に反映されたが、その一方で、技術の不足を努力によってカバーするということの難しい課題レベルであったために、学生の学習意欲を削ぐという結果を招くことになったという問題が残った。

(3) ii 期

このii期では、教員採用試験での課題を考慮に入れて、「穴埋め式聴音」という方法を導入した。課題は共通教材からとし、4小節の問題の中から抜けている1小節を書き込むという内容を6問出題した。(譜例参照)

譜例



試験の際にはピアノの実演(解答箇所前後を含めた旋律のみの演奏)を行い手助けとした。また問題作成については、学生の能力の多様さに対応する為、難易度が偏らないよう注意した。

この試験の結果、問題の正答率は上がったが、これは問題の平易化によるものであろうと思われる。またこの試験に関して、ある学生から「曲名が書かれていないので答えられなかった」という意見があった。この件に対しては「曲名が書かれていないことと聴音の能力の間には関連がなく、かえって曲名を出すことによって純粋な聴音能力が判定しづらくなることから、あえて書いていない」と回答した。教育現場において聴音の必要な状況下で曲名だけがわかっているということは稀だというのがその理由である。

このii期で聴音能力を知るための適切な方法に至ることが出来たのであるが、この期をもって聴音の授業実施を一時中断することにした。

この聴音は、音楽技術の中でも高度なものであり、音楽経験の少ない学生が習得するにはハードルが高いと言わざるをえないものである。さらに最近では「聴音」の作業がコンピュータでも行えるようになったため、その技術の重要性が低下している現状がある。このような理由から、本授業での優先順位を下げることにした。

また、同時期に筆者が教育実習指導の為に小学校での授業を観察していたとき、模造紙に大きく楽譜を書いて授業を行っていた光景と出会い、「楽譜を前方に提示する方法は、低学年の児童対象の音楽授業において「教科書」を見るという行動によって失われる集中力を、前方に集めることができる非常に有益な方法である」と感じた。

このような考察や体験の中から、当時「書く」ということに関する授業を特に設定していなかったことを反省し、新たに「記譜」を導入することにした。その際、授業項目の中での優先順位が低いと判断した「聴音」を廃止した。

(4) iii期およびiv期

初めて記譜を導入したiii期では、「正確に写す」ということを第1目標に設定し、第5学年共通教材《冬景色》を課題とした。楽譜を作成することが単純作業とならないように「変化に富んだ楽譜であること」「2部合唱であること」などを考慮し選曲を行った。また授業における記譜技術解説の際には、筆者が長年楽譜を手書きで清書してきた経験を基に、「美しく楽譜を書く為の手順を解説したプリント」を独自に作成し、これについて45分間の解説を行った。

現在「楽譜を書く」という作業に特化したコンピュータソフトがいくつか存在するが、模造紙サイズの印刷機またはプロジェクターを備えた施設でなければ、前述のような効果的な活用はできない。そこで、どのような現場でも対応できるよう、記譜の課題として、手書きによる楽譜の提出を求めた。

また、iv期では提出期限とは別に添削の期日を設定し、添削期限内に提出されたものに関しては添削を行い、よりよい楽譜作りのためのヒントを添えて返却するというかたちで指導を行った。この方法をとったため、多数の学生には努力に見合った点数を与えることができた。しかし、この指導法には多大な時間と労力が掛かり、継続していくことの困難性を感じた。

このレポートを通して、学生の基礎的な音楽知識の薄さを改めて実感した。本来は教科書を「正確に写す」という目的の課題であったが、初歩的な音楽のルールを理解していれば起こりえない類いの間違いが数多く見られた。

(5) 現在

今期も同じく「記譜」の課題提出を求めているが、書く量よりも質を優先するために、第1学年共通教材《うみ》を選択した。この曲には「記譜上の様々な要素」^{注4}が、本講義で使用している教科書の楽曲の中で最も平易な形で組み込まれており分量も少ないので、レポートを書く学生にも、採点をする教員にも負担が少なく良い選択であったと思う。平易な課題であるので、今期は添削を必要としないと判断した。

3) 考察

「記譜」における今後の課題とは、「記譜と楽典の連携強化」であると考えている。楽譜をただ写すという作業だけではなく、基礎的な知識を持った上で書くということは、楽典の復習につながる。そのため今後は、音楽（楽典）教材の分析、オリジナルの教材開発、また授業の時間構成などの見直しも含め、基礎的能力習得をより重視した指導法を探索してゆきたい。

2. ピアノ実技

1) 内容と目的

ピアノ実技指導は小学校での授業や多くの教員採用試験で取り入れられている「弾き歌い（ピアノを弾きながら同時に歌う技術）」を習得することを目標としている。半期の授業期間に10回の個別指導を行っている。指導の進め方は各指導グループの判断に任せているが、その形態にはいくつかのパターンがある。1組2人で10人の学生担当なので、①一人当たりの担当を5名に分けているグループ、②グループの一人が集中してレッスンを行い、同時にもう一人がカルテ作成等の作業を行うグループ、③学生を初心者と経験者に分け初心者によくの時間を割けるように計画しているグループ等がある。それぞれの形態には長所短所があるが、每期ランダムに学生を割り当てるので、その習熟度を判断し授業形態を変更する必要がある。担当者の中にはピアノを専門としない教員が半数以上含まれるため、そのような担当者にはピアノの技術のある程度を持ったパートナーを優先的に割り当てている。

2) これまでの推移

(1) i期

この期では、過去に音楽科教員が作成したプリント教材を使用し、その中に含まれる課題を習得することによって、必要最低限のピアノ技術を身につけることができるように計画されていた。このプリントの課題とともに共通教材の弾き歌いを身につけることが目標であった。プリント教材の選曲には、教員採用試験で採用された課題やバイエルからの抜粋、バルトークやカパレフスキー作曲の易しく楽しめるような小品などが含まれていた。指導に際しては、この中から学生にあった課題を指導者が選択して与えるという方法が用いられていた。プリント教材の利点として教員採用試験の傾向の変化に即応出来るということがあげられる。反面、テキストは楽譜のみで構成されており、説明が記載されていない演奏技術等は、すべて授業時間内に指導者が解説することになるという、初心者の独習課題には余り向いていない面があった。

(2) ii期

ii期では、プリント教材の内容を最新の教員採用試験に沿ったものと入れかえたが、主な曲目はi期と同じものとした。さらに、この期からは副（併用）教材として『全訳バイエルピアノ教則本（全音楽譜出版社発行）』（以下『バイエル』）の導入を行った。課題選びは、各ピアノ指導グループに一任した。『バイエル』の楽譜選択であるが、全音楽譜出版社から発行されているバイエル教則本3種『標準バイエルピアノ教則本』『全訳バイエルピアノ教則本』『最新バイエルピアノ教則本』のうち、『全訳バイエルピアノ教則本』^{注5}を選択した。

『バイエル』を副教材とした理由には、本授業終了後も継続的にピアノを学習したいという人にとっての教材として役立つように、という狙いも含まれている。実際に教員採用試験でピアノを弾くことになるのは、本授業終了後1～3年である。継続的な訓練が望ましいピアノ学習において、このことが今後の教員採用試験にどのように生かされるかについては、今後追跡調査を行っていく。

(3) iii期

これまで使用していたプリント教材の作成を中止し、『バイエル』と『初等科音楽教育法(音楽之友社)』のみを使うこととした。学習時間に対して教材の量が多すぎるという実情を考慮した結果である。学生には、ガイダンス時に「この授業内だけではなく独習用にも活用できる、また教員採用試験時にも出題対象となる」ということを説明し、『バイエル』を所持していない学生には購入させた。

ピアノ実技の採点に関して、このiii期では初級、中級、上級の課題をそれぞれ明示^{注6}、その到達度によって点数を与える方式を採用した。教育現場では演奏能力の有無における有利不利が存在するので、この点を考慮した評価を行うという試みであった。しかしこの方式には「現場でのピアノ演奏能力不足は、他の楽器の演奏能力によってカバーできる」という点の考慮が不足していたと判断し、最終的には学生個々の上達度による相対的判断による採点との併用で評価を行った。

また、以前から一部の音楽科教員が独自に作成・使用していたレッスン進度メモ「ピアノカルテ」の有用性を感じたため、iii期以降は全指導グループに配布して活用を図っている。

(4) iv期以降

iii期で行った「到達度による採点」から、従来の「上達度」採点方式に戻した。学生の学習態度や努力も採点の対象とすべきであると考えた為であり、現在もこの方式を継続して採用している。

3) 考察

ピアノの指導は、個人対個人によるものであり、詳しい実態の把握は難しいが、各指導グループからのカルテによると、出席回数が足りないものや明らかに努力不足と判断した学生以外には、概ね60点以上を与えている^{注7}。

ピアノ学習に関しては、個人の継続的な努力が必要であり、本授業ではその為の教材としてのバイエル導入を行った。この点に関しては問題がないと思われる。問題はその後フォロー体制の不備であると思う。授業終了後も個人的にピアノ学習を継続している学生に対して、定期的にレッスンを行うことができれば、その学習効果はさらに大きくなるであろう。

2007年度実施の校舎改修工事に伴い、本授業の為に設置されていた「小専ピアノ練習室」数が半減した。現在受講学生数85名に対して練習室が21室となっている。一般的な学生の傾向として、ピアノ実技授業のある当日に練習希望が集中する為、十分な練習場所が提供できていない。この状況を改善する現実的な方法として、1.ピアノ以外の楽器での受講・指導、2.電子楽器の導入による練習場所の拡大、3.ピアノ実技授業の受講選択制の3つが考えられる。

以下、各々の方法についての考察を行う。

1.教育現場で使用されているものピアノ以外の楽器にはリコーダーと鍵盤ハーモニカがある。音楽室を使わない低学年児童を対象とした授業では、これらの楽器の方がピアノより実用的であると思われる。ただし、これらの楽器は大学の備品としての数が少なく、受講生が購入・手配するという方法で対応しなければならない。この点が問題ではあるが、練習室数の減った現状を考えると、検討に値する案であると思う。

2.現在ピアノと同じ鍵盤数を持ち、ある程度の学習が可能である電子ピアノは1台10万円程度で配備できる。最近の教員採用試験では、ピアノでの演奏の代わりにオルガンでの演奏を課している自治体もあり、そのような意味でオルガンの音色を再現できる電子楽器という選択肢も考えられる。

3.現行の京都市教員採用試験のように「ピアノ実技を課さない」という自治体も少しずつ増え始めており、その代用として他の教育楽器での演奏を課している所もある。ただし、専科の音楽教員を置かない学校では、高学年児童を対象とした音楽の授業も行う必要がある。ピアノ伴奏が入ったカラオケCDのような指導補助教材は、授業に関してある程度の助けとなるが、あくまでも補助的な役割しか果たし得ず、その場の環境に対応できるピアノ演奏技術は「効率的な授業展開」「教育効果」などの面で非常に有益である。さらに、たとえ実技試験を課さない自治体であっても、現場では様々な行事(音楽祭、入学式、卒業式など)においてピアノが活用されており、その演奏技術の需要は高いといえる。

教育現場では、ピアノ演奏の上手な児童がいれば伴奏を任せるという方法も考えられるが、これは偶然にいつも確保できる訳ではない。以上のことを総合的に判断した上で、授業構成を再検討しなければならない。現在最も重要かつ急を要する課題として、このピアノ（および器楽）実技授業の改革に取り組んでいく必要がある。

4. 視唱

1) 目的と内容

視唱とは、楽譜を見て歌うことであり、現行の授業の中では「歌唱」と「移動ド歌唱」の2つが該当する。前者は共通歌唱教材を正しい発声法で正確に歌うことに主眼が置かれ、声楽の教員が担当している。後者は筆者が担当しており「移動ド」の理解に主眼を置いており、様々に形を変えて現在に至っている。

2) これまでの推移

(1) i 期

i 期では、以前から視唱プリントというオリジナルの教材を作曲担当教員が作成し、活用していた。（この時期「視唱」は「移動ド唱法」と同義で扱われていた。このプリントには8～16小節のオリジナル楽曲が10曲掲載されており、この中から移動ド唱法、聴音の課題が選択されていた。この時期の視唱試験は、予め指定された課題を移動ド唱法で無伴奏歌唱するという形式であった。聴音試験と同様に予め試験課題が指定されていたため、視唱（移動ド唱法）技術と記憶力の見極めが難しいという問題点をはらんでいた。

(2) ii 期 及び iii 期

i 期に配布されていたプリントに代わる、移動ド唱法専用のプリントを筆者が作成した。このプリントの各課題には4小節の長さを持たせ、その多くを共通教材から引用した。実践的に活用できることを狙いとし、共通教材に登場するハ長調、ヘ長調、ト長調の3つの調性について扱い、移動ド唱法の技術的な解説も掲載した。試験ではこのプリントの中からそれぞれの調性につき当日一曲ずつ指定し、計3曲を移動ドで歌唱するという形をとった。丸暗記では多大な労力を要するが（課題対象曲数32曲）、移動ド歌唱の原理を理解していれば決して難しくないという難易度となるよう問題を作成した。

採点の際には、移動ド唱法についての理解力と、歌唱能力の評価を個別に（階名の正しさ50点、正しい音程30点、正しいリズム20点）判定した。その結果、移動ド唱法の原理を理解していながら（階名を正しく把握している）、正しい音程では歌えないという傾向が見られた。

(3) iv 期

iv 期でも ii・iii 期同様の課題と試験を行ったが、成績が予想以上に悪かったため、移動ド唱法の技術についてより詳しい解説が必要と感じ、急遽追加の解説プリントを作成した。この追加プリントでは、課題を見てから声に出すまでの思考段階を丁寧に解説したものである。このプリントを配布の上、後日改めて追試という形で試験を行った。その際、純粹に「移動ド唱法」の理解力だけを試すため、筆記試験とした。

(4) 現在

授業項目名を「視唱」から「移動ド唱法」と変更し、歌唱実技との組み合わせによる試験を廃止、講義形式授業と筆記試験を行うこととした。ただし授業内では歌唱実技も取り扱っている。

3) 考察

現在小学校では「移動ド唱法」という歌唱法での指導が原則となっている（『小学校学習指導要領解説』に記載されている原則であり、指導要領本文にはその記載はない）。しかし、移動ド唱法指導を原則としながら、小学校の音楽授業では「ハ長調、イ短調の旋律を視唱したり視奏したりすること」が内容としてあげられている。

移動ド唱法の中で技術的に問題となってくるのは、ハ長調及びイ短調以外の調性の時であり、指導原則と内容に矛盾が生じていると考えられる（音程を気にせずに歌唱するという意味には解釈可能である）。

教育現場で、実際にこの移動ド唱法を指導している光景に出会ったことがないという現状から、ほとんど活用されていないことが推測される。ただし、どのような現状であっても、『学習指導要領解説』で指導法の原則と示されている以上、本学で意図的に取り扱わないという選択は避けるべきであり、必要最小限の習得を目標に授業に組み込んでいる。

ただし今後の状況次第では、優先順位の引き下げ、授業項目からの廃止もあり得る。一方、移動ドを含まない簡単な初見視唱（楽譜を見て即座に歌唱する技術）については、神戸市をはじめ一部の採用試験に採り上げられており、現場でも役立つ技術である。今後は移動ド唱法から視唱へとシフトしていくことになると予想されるが、その際の授業内容として、リコーダー等の器楽実技と結びつけるなど、より実践的な要素を組み込む方法を探求していく。

Ⅲ. 結論と今後の課題

第2章での分析の結果、いくつかの課題が浮かび上がった。各項目の考察でとりあげた内容を再検討し、「楽典」「記譜」「ピアノ（器楽）実技指導」という枠にこだわらず、複合横断的な課題を設定し、現場での活用に近い形を目指した内容を考えていきたい。

また、実現の難しいことかもしれないが、本授業のうち特にピアノ（器楽）の実技指導を、4年時の前期に設定することが出来れば、より一層効果的かつ実用的な指導が可能であろうと考える。またピアノや声楽実技の指導を希望する学生に対しては、何らかの形で対応できる仕組みが必要であると思う。新たな授業として開講することも視野に入れるべきであると考え。現在は教員採用試験を控えた4回生を対象に「小専ゼミ」という形で春から夏にかけて単発的に数時間行なわれているが、これだけでは充分と言いきれない。

受講者数の増加や練習施設の縮小などという様々な制限の中、今後の授業を考えた時、授業内の指導だけではなく、受講者自身の継続的な学習に期待をするのが最も現実的である。これまで独習についてはあまり注目をしなかったが、この点に関して、学生の意識を高めていく取り組みを行っていききたいと思う。

また、現場で活用されているが、本授業では未対応の「リコーダー」「リズム打ち」「鍵盤ハーモニカ」「オルガン」などについても、幅広く指導できる授業体制を検討していかなければならない。

これからも教育現場、社会情勢、教育方針の変化等に柔軟に対応し、実践的基礎技能を身につけることの出来る授業構成を目指して、改善を続けていきたい。

注1. 「音楽実技指導」は「音楽経験が少ない者に対する指導能力獲得を目的」とし、2005年前期より音楽科授業として設置している。

注2. 本来「移動ド唱法」が教育指導要領に記載されている正式名称であるが、「移動ド唱法による歌唱」を略して「移動ド歌唱」という授業名とした。

注3. 共通教材（または歌唱共通教材）とは、小学校学習指導要領の中で、表現教材として取り扱うべき曲として挙げられているものである。各学年4曲、合計24曲存在し、指導に際してはそこから3曲を含めることが明記されている。そのため、現在出版されている様々な教科書にも、必ず掲載されている。そのような事情から、教員採用試験ではこの「共通教材」に関係した出題や実技課題が非常に多くなっている。

注4. ここでの「要素」を具体的にあげると、①音符の種類 付点二分音符、二分音符、四分音符、連符によ

る八分音符 ②表情記号 スラー、クレッシェンド、デクレッシェンド、legato 等の表記 ③単一五線における2声部表記、2重音、3重音、等がある。

注5. Ferdinand Beyer(1803～1863 独)による原著は《Vorschule im Klavierspiel Op.101》

全音楽譜出版社から発行されている各種の『バイエル』の特徴は以下の通りである。

「標準バイエルピアノ教則本」は、バイエルの著書にある解説を和訳した、シンプルなものである。

「全訳バイエルピアノ教則本」は、原典のドイツ語を英訳和訳と併記することにより、その文章が原典によるものか、編集者による追加であるのかが判らなくなっている。さらに演奏時の指の形、楽譜の歴史など写真による図表加えられており、読み物としても内容のあるものとなっている。しかし、原書の課題番号や配列には手を加えず、あくまで「追加のみ」という編集方針が伺える。「最新バイエルピアノ教則本」は柿田和子氏による編著で、課題配列の組み替えや、よく知られた小品(ロングロングアゴー、かっこう等)を応用曲として挿入するなどの変更を行っている。

余談ではあるが、装丁も楽譜選びのポイントとした。『バイエル』を学習する世代は低年齢層の場合が多く、子供の喜びそうな派手なデザインのものが多いと思う。また中身に関しても一般的なバイエルは上下巻で構成されていることが多く、音符のサイズもかなり大きく印刷されている。しかし全音の『バイエル』はいずれもシンプルな外装であり、楽譜も小さめに印刷され1冊にまとめられている。このような楽譜作りを理由に、大人の初心者のための教本として最適であると判断した。

注6. 初級 60点、中級 70点、上級 80点以上を採点の目安とし、それぞれに課題を示した。初級は『バイエル』55,59,60,77,78より1曲、83,85より1曲、共通教材の弾き歌いを1曲。中級では『バイエル』80,81,82,88,93,96,102より1曲、共通教材の弾き歌いを3曲。上級では共通教材の弾き歌い6曲とした。また弾き歌いでは、難易度の調整の為、学年を異にする課題を選択することとした。

注7. 現在追跡可能な、ピアノの成績分布データ、及び最終単位習得率は以下の通りである。

ii期ピアノ合格者82%、iii期ピアノ合格者81%(本授業単位取得率91%)、

iv期ピアノ合格者95%(本授業単位習得率93%)

ii期 59点以下17名(18%)、内放棄者11名、否判定者数については追試のデータがないため判断不能。

iii期 59点以下15名(19%)、内放棄者4名、否判定1名。

iv期 59点以下4名(5%)、内放棄者3名、否判定1名となっている。

引用・参考文献

初等科音楽教育研究会編 2004. 「改訂新版 初等科音楽教育法」音楽之友社

Ferdinand Beyer 著 「全訳バイエルピアノ教則本」全音楽譜出版社(1955.出版)

文部省 1999.5 「小学校学習指導要領解説 音楽編」

平井恭子・川口容子 2005.3 「小学校教科専門『音楽』の授業内容改善」教育実践研究紀要第5号 pp.87-95

京都教育大学 京都教育大学授業計画(シラバス)17年度「小学校教科専門音楽」分冊名「共通」pp.159

京都教育大学 京都教育大学授業計画(シラバス)18年度「小学校教科内容論音楽 a-e」分冊名「共通」pp.200

京都教育大学 京都教育大学授業計画(シラバス)19年度「小学校教科内容論音楽 a-e / f-j」pp.231-232

饗場知昭・大澤弘之・大月玄之・川口容子・喜多村彪・小林幸男・西勇夫・藤島昌壽

1997. 「学生の音楽学習歴と行動調査」京都教育大学教育実践研究年報第13号 pp.121-135